

平成 29 年 6 月 16 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

キャッシュカードの1日あたりご利用限度額の引き下げについて

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、平成 29 年 8 月 21 日（月）より、個人のお客さまについて、ATMでの1日あたりのご利用限度額を下記のとおり変更いたしますのでお知らせします。

このたびの変更は、全国的に振り込め詐欺や還付金詐欺等ATMを利用した詐欺の被害が後を絶たないなか、当行のお客さまの被害を抑制することを目的に、ATMのご利用限度額を200万円から100万円へと引き下げするものです。

ご利用のお客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日

平成 29 年 8 月 21 日（月）

2. 変更内容

【ATMご利用限度額の変更】

変更前	変更後
200 万円	100 万円

1日あたりのご利用限度額は、当行・他行・コンビニATMでのお引き出し、お振込（ATM手数料、振込手数料を含みません）、デビットカード、代理人カード利用額の合計となります。

【対象となるカード】

個人のお客さまのキャッシュカード、IC TORICA

・法人キャッシュカード、カードローン専用カードは対象外となります。

注1 ご利用限度額については、当行営業店の窓口で0円から9,999千円まで（千円単位）の範囲で変更することができます。

注2 個別に支払限度額の変更をされているお客さまについては、今回の変更の対象外となります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
事務統括部（北中）・経営統括部（高橋）
TEL 0857-37-0342・0260